

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月15日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長兼財務部長 潮田 淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長兼財務部長 潮田 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成25年 5月31日	自平成25年 9月1日 至平成26年 5月31日	自平成24年 9月1日 至平成25年 8月31日
売上高(百万円)	80,482	92,069	110,428
経常利益(百万円)	6,217	3,803	8,450
四半期(当期)純利益(百万円)	3,152	1,221	3,937
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,123	2,320	5,243
純資産額(百万円)	67,207	68,532	67,344
総資産額(百万円)	83,340	86,630	87,472
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.49	24.22	78.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	80.5	78.9	76.8

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.65	21.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった、台湾薩莉亜餐飲股份有限公司、北京薩莉亜餐飲管理有限公司、HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED及びSINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を、従来までの「日本」、「豪州」及び「中国」から、「日本」、「豪州」及び「アジア」に変更しております。詳細につきましては、「(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和の効果により緩やかな回復基調で推移いたしました。

外食産業におきましては、原材料価格の高騰やエネルギー価格の高騰、天候不順の影響等、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、国内外における継続的な新規出店やメニューの改善、店舗サービスの強化等、さらなる収益力の向上に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は920億69百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は35億15百万円（前年同期比35.0%減）、経常利益は38億3百万円（前年同期比38.8%減）となりました。また、四半期純利益につきましては、減損損失が増加したことなどから特別損失が6億51百万円増加し、12億21百万円（前年同期比61.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間より、日本、豪州、アジア(上海、広州、北京、台湾、香港、シンガポール)を報告セグメントとしております。

日本

新規出店や商品力の強化などにより、売上高773億41百万円、営業利益は24億2百万円となりました。

豪州

当社で使用する食材の製造等を行っており、売上高32億90百万円、営業利益は1億18百万円となりました。

アジア

新規出店による新規顧客の獲得や知名度の浸透に努め、売上高146億38百万円、営業利益は10億21百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は866億30百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億42百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少12億3百万円、建物及び構築物の増加13億26百万円、新規連結に伴い、子会社株式が減少したことによる投資有価証券の減少18億5百万円などです。

負債は、180億98百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億29百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金の減少18億77百万円などです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して11億87百万円増加し、685億32百万円となりました。この結果、自己資本比率は78.9%となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	52,272	-	8,612	-	9,007

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,826,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 50,338,800	503,388	-
単元未満株式	普通株式 107,442	-	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	52,272,342	-	-
総株主の議決権	-	503,388	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には(株)証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,826,100	-	1,826,100	3.49
計	-	1,826,100	-	1,826,100	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,988	16,784
テナント未収入金	¹ 1,254	¹ 1,129
商品及び製品	4,666	5,380
原材料及び貯蔵品	849	990
繰延税金資産	613	666
その他	2,644	2,702
流動資産合計	28,016	27,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	26,038	27,365
機械装置及び運搬具(純額)	3,563	3,538
工具、器具及び備品(純額)	4,542	4,839
土地	6,954	6,970
リース資産(純額)	141	134
建設仮勘定	842	321
有形固定資産合計	42,082	43,169
無形固定資産	605	505
投資その他の資産		
投資有価証券	2,617	811
敷金及び保証金	8,730	9,319
建設協力金	2,174	1,823
繰延税金資産	1,062	1,207
その他	2,200	2,155
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	16,768	15,301
固定資産合計	59,456	58,976
資産合計	87,472	86,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,426	4,789
1年内返済予定の長期借入金	4,013	2,503
リース債務	8	8
未払法人税等	1,224	246
賞与引当金	1,081	1,649
株主優待引当金	227	170
デリバティブ負債	71	30
資産除去債務	21	15
その他	4,224	5,339
流動負債合計	15,298	14,754
固定負債		
長期借入金	2,078	200
リース債務	139	133
資産除去債務	2,563	2,815
繰延税金負債	-	29
その他	46	164
固定負債合計	4,829	3,343
負債合計	20,127	18,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	9,007	9,007
利益剰余金	49,481	49,530
自己株式	2,211	2,212
株主資本合計	64,889	64,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	27
為替換算調整勘定	2,333	3,425
その他の包括利益累計額合計	2,298	3,397
新株予約権	157	196
純資産合計	67,344	68,532
負債純資産合計	87,472	86,630

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高	80,482	92,069
売上原価	27,477	33,847
売上総利益	53,004	58,222
販売費及び一般管理費	47,594	54,706
営業利益	5,410	3,515
営業外収益		
受取利息	156	166
為替差益	431	-
デリバティブ評価益	161	41
その他	68	105
営業外収益合計	817	313
営業外費用		
支払利息	8	9
為替差損	-	10
その他	2	6
営業外費用合計	11	25
経常利益	6,217	3,803
特別利益		
補償金収入	33	-
その他	-	3
特別利益合計	33	3
特別損失		
減損損失	131	1,195
固定資産除却損	45	214
関係会社株式評価損	540	-
店舗閉店損失	79	39
その他	-	0
特別損失合計	797	1,449
税金等調整前四半期純利益	5,453	2,357
法人税、住民税及び事業税	2,591	1,500
法人税等調整額	290	364
法人税等合計	2,300	1,135
少数株主損益調整前四半期純利益	3,152	1,221
四半期純利益	3,152	1,221

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,152	1,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	7
為替換算調整勘定	1,943	1,091
その他の包括利益合計	1,970	1,098
四半期包括利益	5,123	2,320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,123	2,320
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった、台湾薩莉亜餐飲股份有限公司、北京薩莉亜餐飲管理有限公司、HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED及びSINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より、復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、平成26年9月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、37.8%から35.4%に変更されます。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	3,524百万円	4,443百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	908	18	平成24年8月31日	平成24年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	908	18	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	74,868	152	5,461	80,482	80,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,935	-	2,935	2,935
計	74,868	3,087	5,461	83,418	83,418
セグメント利益	5,064	71	255	5,391	5,391

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,391
セグメント間取引消去	19
四半期連結損益計算書の営業利益	5,410

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	77,341	89	14,638	92,069	92,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,200	-	3,200	3,200
計	77,341	3,290	14,638	95,270	95,270
セグメント利益	2,402	118	1,021	3,542	3,542

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,542
セグメント間取引消去	27
四半期連結損益計算書の営業利益	3,515

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった台湾薩莉亞餐飲股份有限公司、北京薩莉亞餐飲管理有限公司、HONG KONG SAIZERIYA CO. LIMITED及びSINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.を連結範囲に含めたため、報告セグメントを「中国」から「アジア」に名称変更しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	62円49銭	24円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,152	1,221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,152	1,221
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,446	50,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第6-1回新株予約権900個。 第6-2回新株予約権4,694個。	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月14日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。